

住んで良かったと思えるまちづくりをめざして

比布町教育大綱



令和4年3月策定

比 布 町

大綱の性格と根拠法令

比布町教育大綱は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、町長と教育委員会で構成する「比布町総合教育会議」において協議の上、町長が本町の取り組むべき教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を策定し、教育課題やあるべき姿を共有するため、教育の総合的な施策の基本となる方針を定めるものです。

「教育大綱」…地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項の規定に基づき策定します。

大綱の基本的な考え方

本町の教育行政は、地域の特性を生かした創意・創造性の豊かな教育活動や子どもが地域の中で健やかに学び、夢をもって成長し世界で活躍することができるよう、親子の絆、地域社会の協力を大切にした学習活動を推進するとともに、多様化する学習ニーズに対応し、生涯現役の実感を持って、気軽に、楽しく、自ら進んで参加できる学習機会を充実させ、町民それぞれが文化・スポーツ活動、学習活動を生涯にわたって楽しめる心豊かな社会の実現に向けた施策に取り組みます。また、各分野における一つ一つの事柄については、各種計画やアクション・プランに掲げた目標達成の取り組みとマニュアルに沿った対応を進めます。

大綱の対象期間

本大綱は、令和4年度（2022年度）から令和8年度（2026年度）までの5年間を実施期間とします。ただし、今後の本町の教育を取り巻く状況の変化や社会情勢などを踏まえて、随時、総合教育会議において協議、調整を行い、必要に応じて見直しを図ります。

社会の変革と本町のめざす教育の姿

令和の時代が始まり、社会のデジタル化のニーズはより一層高まり、超スマート社会（Society5.0）の実現に向けて、情報技術革新の動きが急速に進んでいます。I o T（Internet of Things）で全ての人とモノがつながることで、様々な知識や情報が共有され、人工知能（AI）により、必要な情報が必要な時に提供されるようになり、今までにはない新たな価値を生み出し、様々な課題が解決できる時代となってきます。

こうした社会の変化が加速度を増す中で、教育もその環境の変化に対応し、かつ先取りした改革を進めていくことが求められています。解決する課題を自ら発見し自らを律して考え判断し、困難をくぐり抜け解決に導く力を身につけることで、これからのグローバル社会を生き抜き、それぞれの立場において活躍し、持続可能な社会の創り手としての役割を果たすことができます。

そのためには、子どもたち一人ひとりに注目しながら、発達段階に応じて求められる、思考力、判断力、表現力、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度を育成し、確実に「生きる力」を義務教育9年間で育てていかなければなりません。現代的な諸課題を的確に捉え、きめ細かな指導体制を構築し、学校や家庭、地域が相互に連携を図りながら、その基本となる「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の調和のとれた質の高い教育を提供していきます。

令和4年度から、現在の小学校・中学校を「義務教育学校」としてスタートします。これまで積み上げてきた小中一貫教育を、さらに充実・発展させていくため学校づくり指針に基づき、義務教育9年間の連続性・系統性を踏まえた一貫性のある教育活動を展開します。さらに、比布町の子どもとして、学齢時からではなく出生時からの15年間で切れ目なくより関わりを強固にすることで、子どもたちの心身発達の早期化に対応し、一人ひとりの能力を十分に引き出すことができるようになり、教員の専門性を生かした指導の充実など、その効果も多く期待できることから、新時代を見据えた義務教育学校を展開していきます。

近年、核家族化の進行やひとり親世帯の増加、女性の社会進出による共働き家庭の増加と家族形態が変化し、地域社会（人）とのつながりの希薄化等を背景に、子育ての悩みや不安を抱えた保護者が孤立してしまうなど、家庭教育が困難な現状が

指摘されています。幼児期からの多様な保育ニーズに対応した支援や家庭と地域のつながりを深める施策の推進など、家庭や社会の環境変化を踏まえ家庭教育支援の充実や更なる地域教育力の向上に努めていきます。

人生100年時代と言われている現代、一人ひとりが安心して自分らしく、より豊かに過ごすためには、健康で生涯にわたって学ぶ意欲を持ち続けることが重要です。若者から高齢者まで、生きがいのある人生観の確立と社会参加を目指して、主体的な活動を支援するとともに、保健福祉課や教育委員会などの事業を通して多様なニーズに対応した魅力ある学習機会を提供していきます。また、町の施策として取り組んでいる「運動と食による脳の活性化事業」において、全世代に運動が楽しいと思える取り組みを広げながら、食による健康づくりを推進し、「住んで良かった」と思えるまちづくりを目指して、教育大綱を軸に教育行政からも発信していきます。

基本理念

「びっぴ」で育った事を誇りに思える学びの実践

郷土「びっぴ」の良き風土や伝統、豊かな文化を次世代に伝えるための機会を創出し、ふるさと「びっぴ」への郷土愛を育む学びの実践

社会を担う、「知・徳・体」を備えた人材の育成

自分のよさや可能性を認識するとともに、多様な人々と協働しながら様々な社会変化を乗り越え、持続可能な社会の創り手となる力を育む教育の実践

幸せを実感できる生涯学習の実現

すべての町民が「住んで良かったと思える比布町」を実感できるよう、学習や文化活動、スポーツ活動に親しむ環境の整備

基本目標

1. 未来を切り拓く学校教育

～深い学びを実現し、高度情報化やグローバル化社会へ対応する資質能力の育成～

- ①一人ひとりの特性や教育的ニーズに応じ、可能性を最大限に伸ばす「個に応じた最適な学び」「協働的な学び」を充実させ、学力とともに学習意欲を確実に伸ばす教育を推進します。
- ②発達や学びの連続性を踏まえた保育園と学校の密接な連携を図り、幼児教育の充実と環境の整備に努めます。
- ③学校づくり指針に基づき、義務教育9年間にわたる学びと育ちの連続性・系統性に一貫性を持たせた教育を展開し、社会的自立と社会参画の力を育みます。
- ④学校、保護者、地域住民の連携・協働による「地域とともにある学校」を目指し社会教育などとも連携し、町全体で子どもたちを守り育てる環境の整備に努めます。
- ⑤予測困難な「新たな時代」に対応するため、ICT（情報通信技術）を活用した情報活用能力を高めるための教育と環境の整備に努めます。
- ⑥世界で活躍できる人材を育成するため、グローバル化の進展に対応する国際的な視野と課題解決力、外国語によるコミュニケーション能力、多文化共生の精神を育む教育を推進します。
- ⑦いじめや不登校、児童虐待などに対して組織的な相談・指導体制を充実し、望ましい人間関係を築く力を育みます。

2. 地域の学びを支える社会教育

～家庭教育支援と学びを活かす地域社会の実現～

- ①子どもの健やかな成長・発達のための家庭教育と子育て支援、相談体制の充実を図ります。
- ②学校支援地域本部や学校運営協議会において地域との繋がり強め、関係機関団体とも連携を図ることで、教育環境の向上と青少年の健全育成に努めます。
- ③地域の特性や人材を活かした生涯各期における学習活動の推進と社会的要請や学習ニーズに応じた講座・学習機会の提供に努めます。
- ④健康で生きがいの持てる生活と社会参加を支援する学習機会を提供し、地域活動への参加を促進します。
- ⑤「学び」を通じて身につけた知識や技能、経験を地域社会の「活動」に生かせるよう、学びと活動の循環を目指します。

3. 郷土愛と豊かな創造性を育む芸術・文化

～郷土への関心と生涯を通じた芸術文化活動の推進

- ①自主的活動による芸術文化の振興と芸術鑑賞等の機会を提供し、豊かな情操の育成を図ります。
- ②郷土の歴史的文化財の保存・継承と郷土資料館を活用した多彩な学習機会を提供し、郷土への理解を深めます。
- ③地域の芸術・文化を再確認・再発見し、その魅力を発信するとともに環境の整備に努めます。
- ④地域の魅力を大人から子どもに伝承する機会を創出し、世代間交流を通して郷土愛を育みます。

4. 健康で暮らすための運動・スポーツ

～生涯を健康で暮らし、時々の気候特性に応じたスポーツの振興と充実～

- ①体力や年齢に応じて、だれもが気軽に参加できる健康スポーツや軽スポーツの体験機会を提供します。
- ②スポーツ活動をとおして、世代間交流や地域間交流の促進を図ります。
- ③体育協会加盟団体やスポーツ少年団、学校部活動との連携によるスポーツ人口の普及拡大と指導者の人材確保、養成と資質向上に努めます。
- ④安全で快適な施設管理と施設の有効利用に努めます。
- ⑤「運動と食による脳の活性化事業」を柱として、保健福祉課や教育委員会などと連携を図り、全世代における運動・スポーツの普及に努めます。

5. 暮らしとともにある図書館

～学びを広げ、暮らしに役立つ豊かな情報を発信する図書館活動を推進～

- ①学びを広げる生涯学習の情報拠点として、適切な蔵書構成維持に努め、だれもが読書に親しめる環境づくりを推進します。
- ②図書館資料の充実を図るとともに、各種の図書館サービスや事業等の開催をとおして、読書推進や学習意欲の充足に努めます。
- ③学校図書室とのシステム連携を図り、環境整備・充実への支援に努めます。
- ④「子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの読書環境の整備を図ります。